

令和 8 (2026)年度

県民の歯及び口腔の健康づくりに関する報告書

健康長寿推進課

歯及び口腔の健康づくりに関する報告について

栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成22 年栃木県条例第50 号）第10 条の規定により、歯及び口腔の健康づくりに関する報告書を提出します。

令和8(2026)年9月17日

栃木県知事 福田 富一

目 次

I はじめに	p. 4
II 県民の歯及び口腔の健康の状況	
1 1歳6か月児	p. 4
2 3歳児	p. 8
3 園児・児童・生徒	p. 12
4 成人・高齢者	p. 17
III 令和7(2025)年度歯科保健医療事業体系	p. 21
IV 令和7(2025)年度に講じた施策	
1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進	p. 22
2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及	p. 26
3 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保	p. 27
4 歯科保健医療提供体制の整備	p. 32
V 令和8(2026)年度に講じる施策	p. 37
VI 資料 : 市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況	p. 39

I はじめに

この報告書は、「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」（以下「条例」という。）第 10 条の規定に基づき、歯及び口腔の健康の状況並びに県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して、令和 7（2025）年度に講じた施策及び令和 8（2026）年度に講じる施策を県議会に報告し、県民に公表するものです。

II 県民の歯及び口腔の健康の状況

各ライフステージ（1 歳 6 か月児・3 歳児・園児・児童・生徒・成人・高齢者）の県民の歯や口腔の健康の状況については次のとおりです。

1 1 歳 6 か月児

市町が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）第 12 条に基づき実施した満 1 歳 6 か月を超え満 2 歳に達していない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

（1）健康診査の受診状況

令和 6 年度における県内全域の対象者数は 10,740 人であり、うち健康診査の受診者数は 10,483 人でした。受診者のうち、むし歯がある 1 歳 6 か月児は 69 人でした。（表 1）

表 1 1 歳 6 か月児健康診査の受診状況（令和 6 年度）

地 域	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （％）	むし歯の ない者 （人）	むし歯の ある者 （人）	むし歯 有病率 （％）	むし歯の 総数 （歯）	一人平均 むし歯数 （歯）
宇都宮市	3,313	3,198	96.5	3,181	17	0.53	43	0.01
県西地域	754	727	96.4	722	5	0.69	14	0.02
県東地域	779	759	97.4	756	3	0.40	10	0.01
県南地域	2,762	*2,732 (2,733)	99.0	2,715	17	0.62	42	0.02
県北地域	1,843	1,805	97.9	1,794	11	0.61	23	0.01
安足地域	1,289	*1,262 (1,266)	97.9	1,246	16	1.28	61	0.05
県合計	10,740	*10,483 (10,488)	97.6	10,414	69	0.66	193	0.02

※ 地域別の構成市町
○県西地域：鹿沼市、日光市
○県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
○県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
○県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
○安足地域：足利市、佐野市

（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

*は歯科健診受診者数、（ ）内は健診全体の受診者数。受診率、むし歯に関する項目は歯科健診受診者数で算出。

(2) むし歯有病率

令和6年度におけるむし歯有病率は県平均が0.66%であり、最も高かったのは足利市で1.75%、最も低かったのは矢板市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、那須町、那珂川町で0.00%でした。(図1)

本県の有病率は、令和3年度はわずかに全国平均を下回っていましたが、令和4年度以降わずかに全国平均を上回っています。(図2)

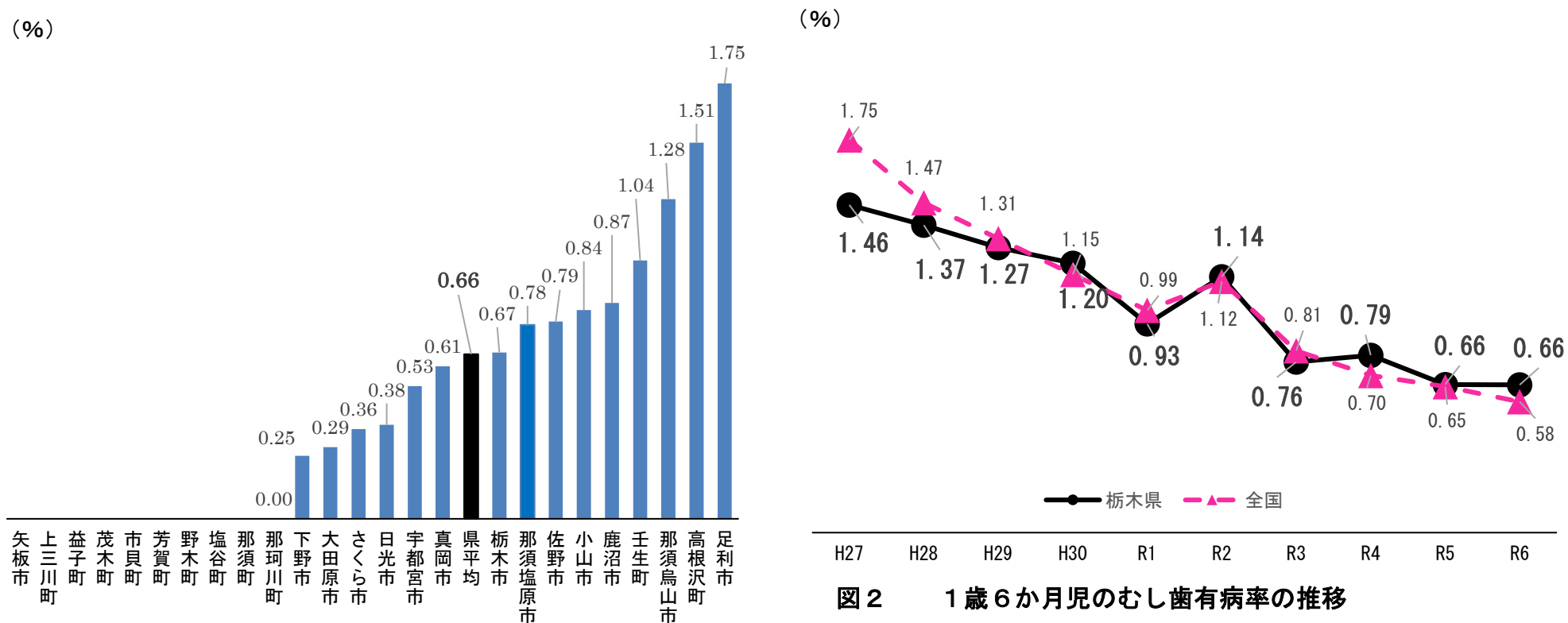


図1 県内における1歳6か月児のむし歯有病率(令和6年度)

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図2 1歳6か月児のむし歯有病率の推移

H25 厚生労働省「母子保健統計」
H26～R6 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※「健康増進課調べ」と「地域保健・健康増進事業報告」では集計時期が異なることから、数値に差がみられます。

(%)

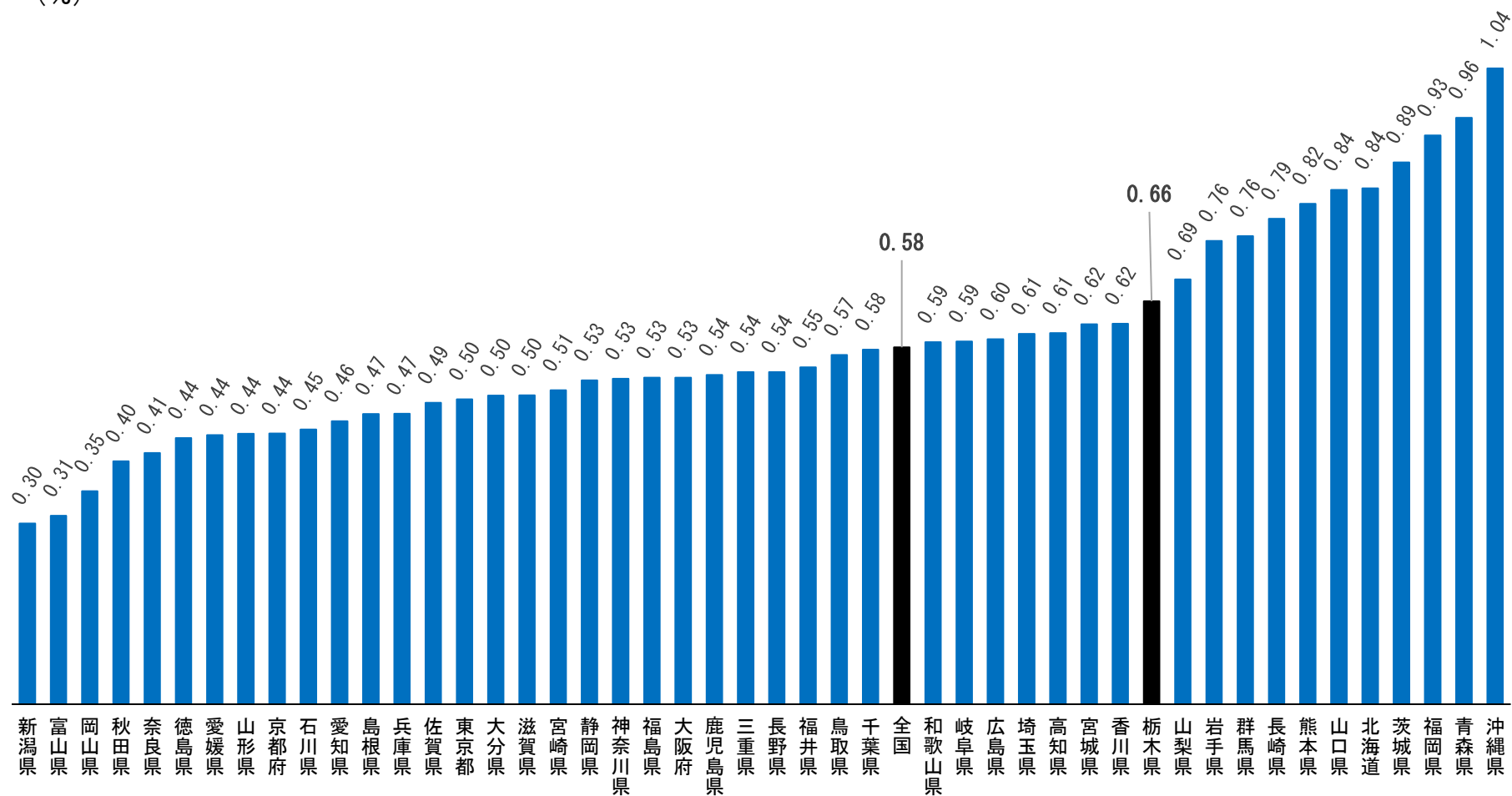


図3 都道府県別 1歳6か月児のむし歯有病率 (令和6年度)

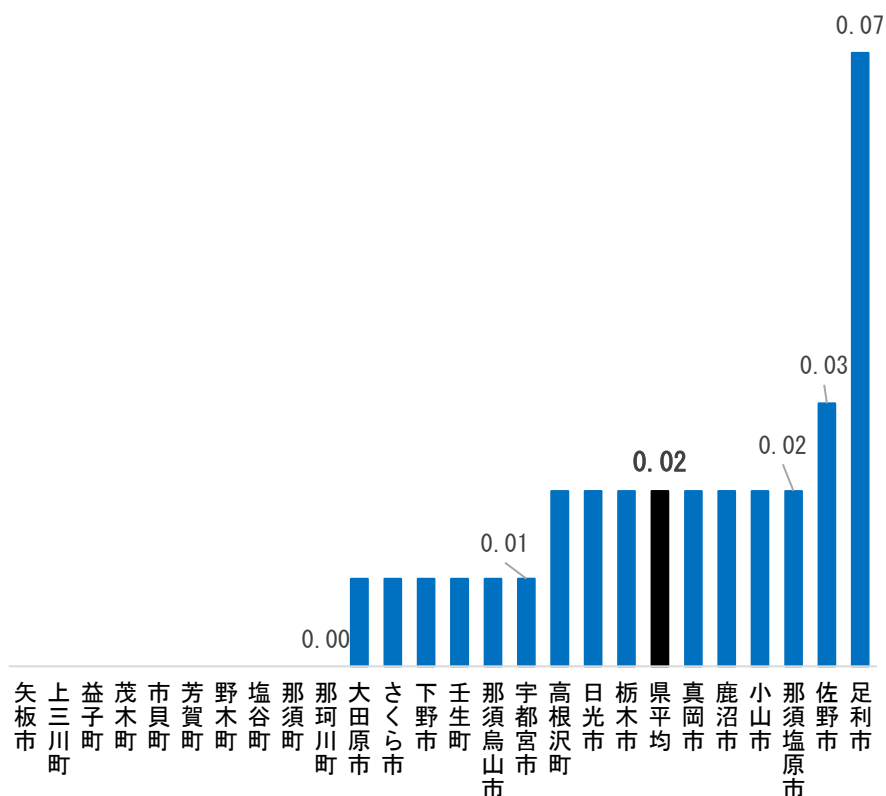
(厚生労働省「令和6年度 地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 一人平均むし歯数

令和6年度における一人平均むし歯数は県平均が0.02歯であり、最も多かったのは足利市で0.07歯、最も少なかったのは矢板市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、那須町、那珂川町で0歯でした。(図4)

都道府県別では全国平均が0.02歯であるのに対し、本県も0.02歯でした(図5)。

(歯)



(歯)

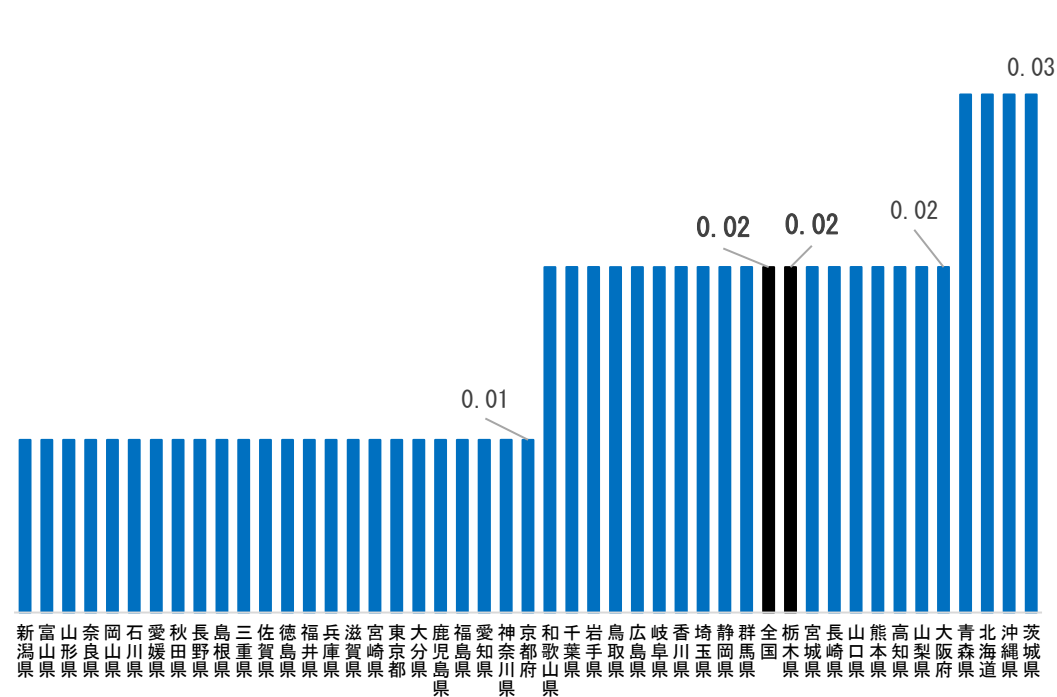


図4 県内における1歳6か月児の一人平均むし歯数(令和6年度)

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図5 都道府県別 1歳6か月児の一人平均むし歯数(令和6年度)

(厚生労働省「令和6年度 地域保健・健康増進事業報告」)

2 3歳児

市町が母子保健法第12条に基づき実施した満3歳を超え満4歳に達しない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

(1) 健康診査の受診状況

令和6年度における県内全域の対象者数は12,047人であり、うち健康診査の受診者数は11,732人でした。受診者のうち、むし歯がある3歳児は913人でした。(表2)

表2 3歳児健康診査の受診状況 (令和6年度)

地 域	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯の ない者 (人)	むし歯の ある者 (人)	むし歯 有病率 (%)	むし歯の 総数 (歯)	一人平均 むし歯数 (歯)
宇都宮市	3,608	*3,440 (3,441)	95.3	3,239	201	5.84	648	0.19
県西地域	869	*863 (864)	99.3	812	51	5.91	197	0.23
県東地域	915	901	98.5	839	62	6.88	179	0.20
県南地域	3,129	*3,105 (3,106)	99.2	2,836	269	8.66	915	0.29
県北地域	2,135	2,087	97.8	1,892	195	9.34	548	0.26
安足地域	1,391	*1,336 (1,356)	96.0	1,201	135	10.10	474	0.35
県合計	12,047	*11,732 (11,755)	97.4	10,819	913	7.78	2,961	0.25

※ 地域別の構成市町

○県西地域：鹿沼市、日光市

○県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

○県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町

○県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

○安足地域：足利市、佐野市

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

*は歯科健診受診者数、()内は健診全体の受診者数。受診率、むし歯に関する項目は歯科健診受診者数で算出。

(2) むし歯有病率

令和6年度におけるむし歯有病率は、県平均が7.78%であり、最も高かったのは市貝町で14.81%、最も低かったのは那珂川町の0.00%でした。

(図6)

また、本県の有病率は年々減少しておりますが、令和3年度以降、全国平均をわずかに上回っています。(図7)

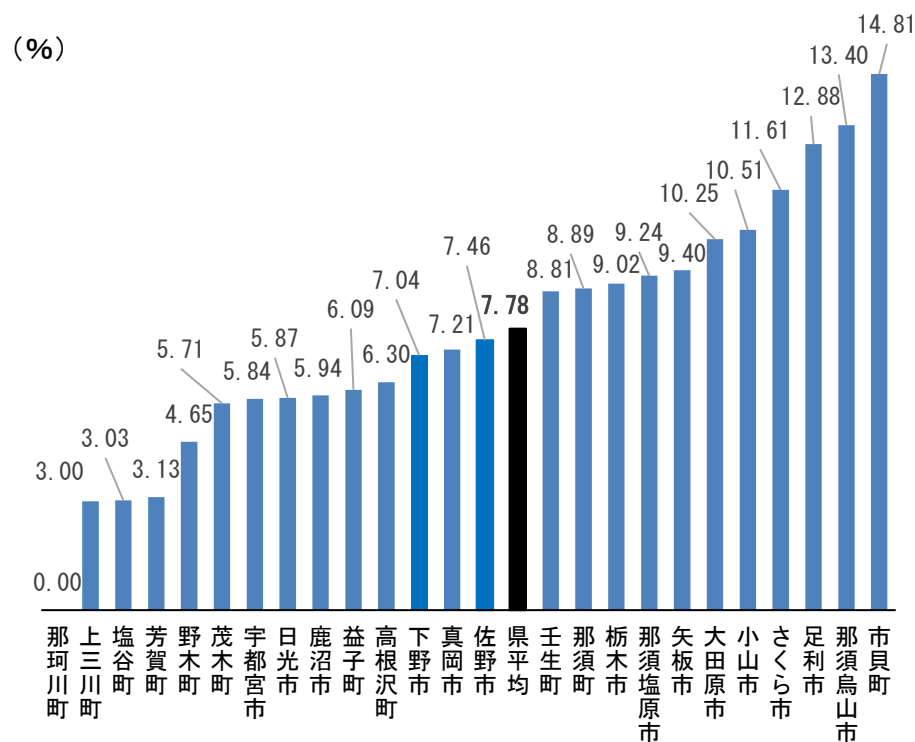


図6 県内における3歳児のむし歯有病率（令和6年度）

（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

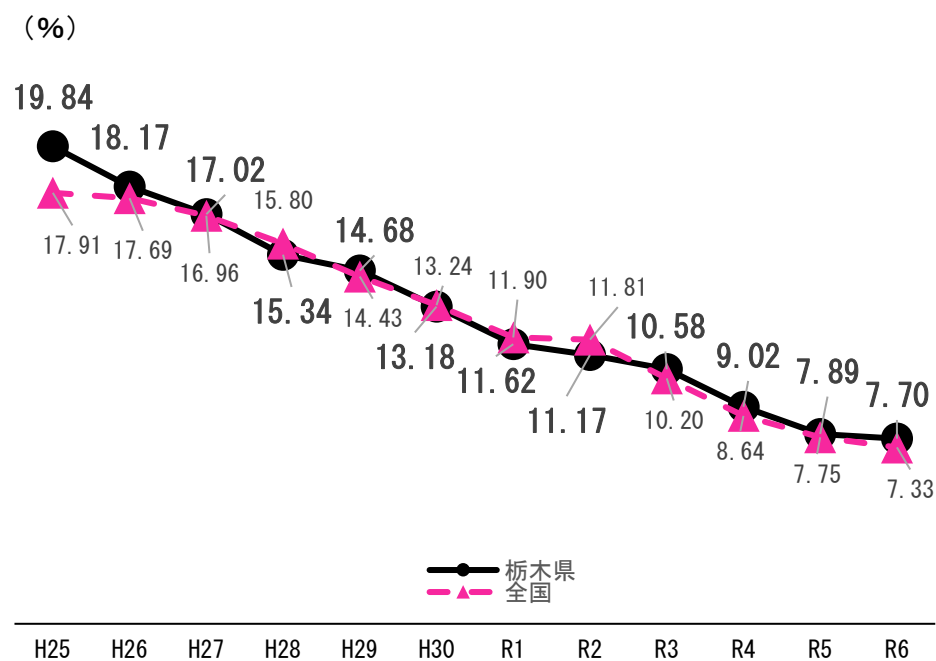


図7 3歳児のむし歯有病率の推移

H25 厚生労働省「母子保健統計」

H26～R6 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※「健康増進課調べ」と「地域保健・健康増進事業報告」では集計時期が異なることから、数値に差がみられることがあります。

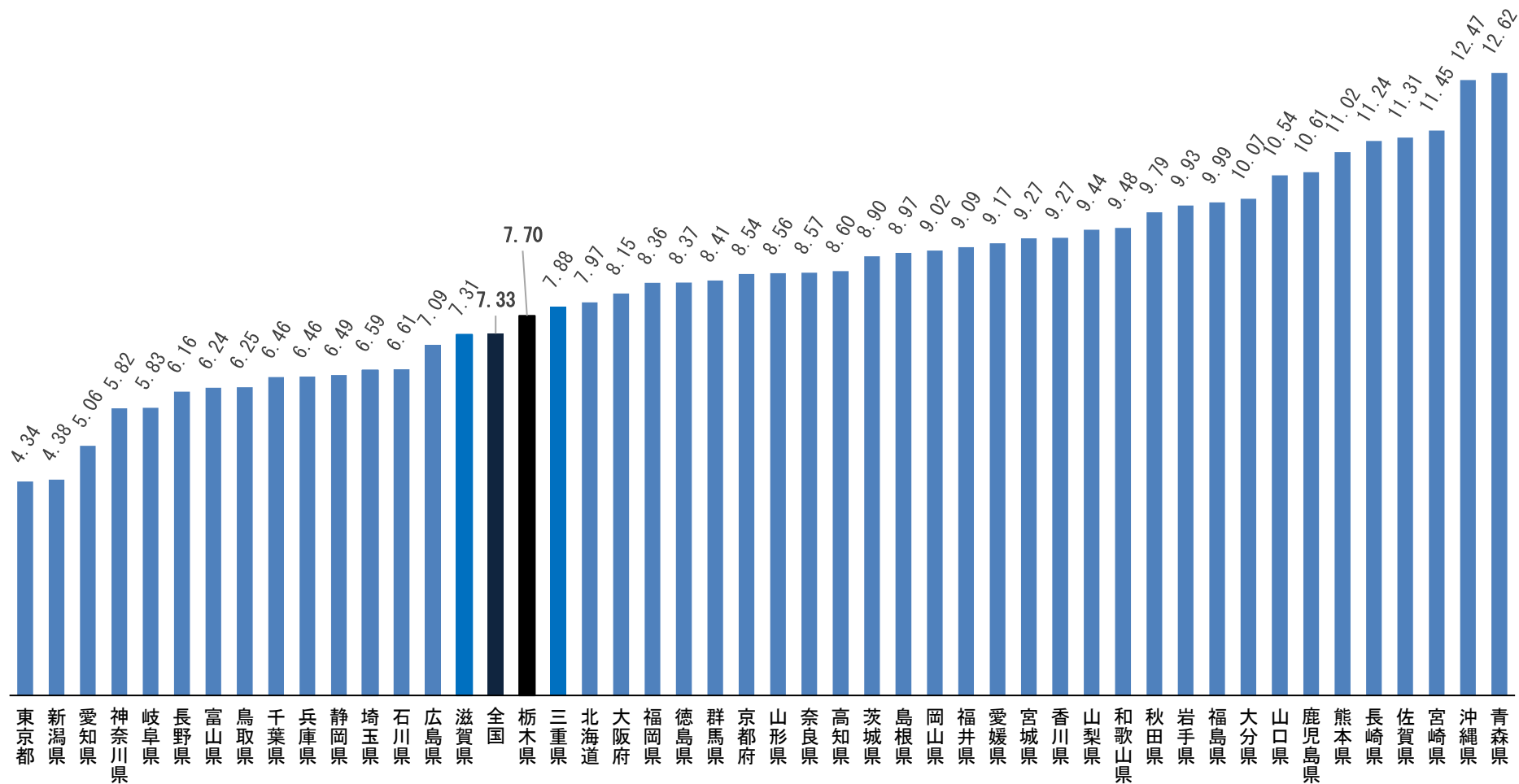


図8 都道府県別 3歳児のむし歯有病率 (令和6年度)

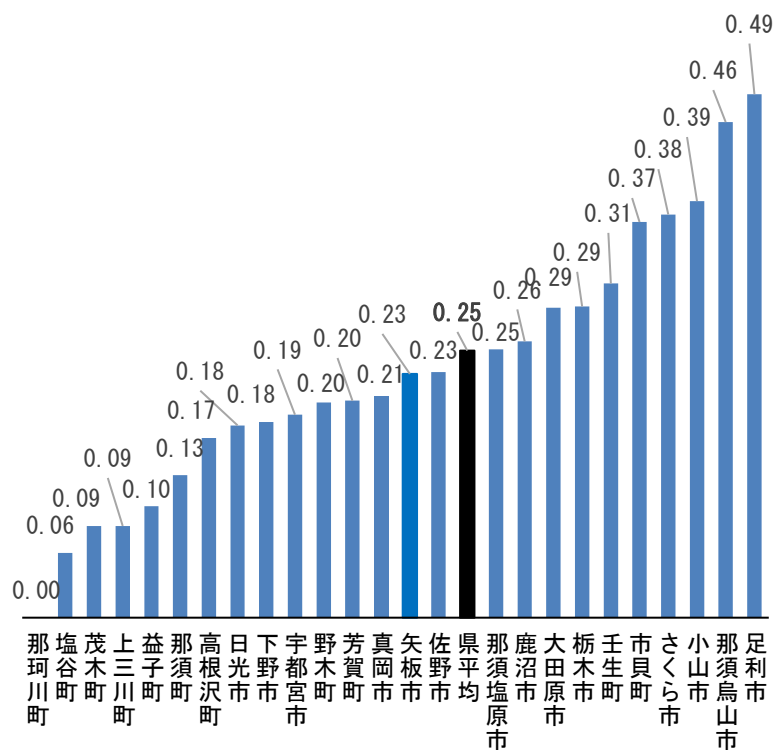
(厚生労働省「令和6年度 地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 一人平均むし歯数

令和6年度における一人平均むし歯数は、県平均が0.25歯であり、最も多かったのは足利市で0.49歯、最も少なかったのは那珂川町で0.00歯でした。(図9)

都道府県別では全国平均が0.24歯であるのに対して、本県は0.25歯でした。(図10)

(歯)



(歯)

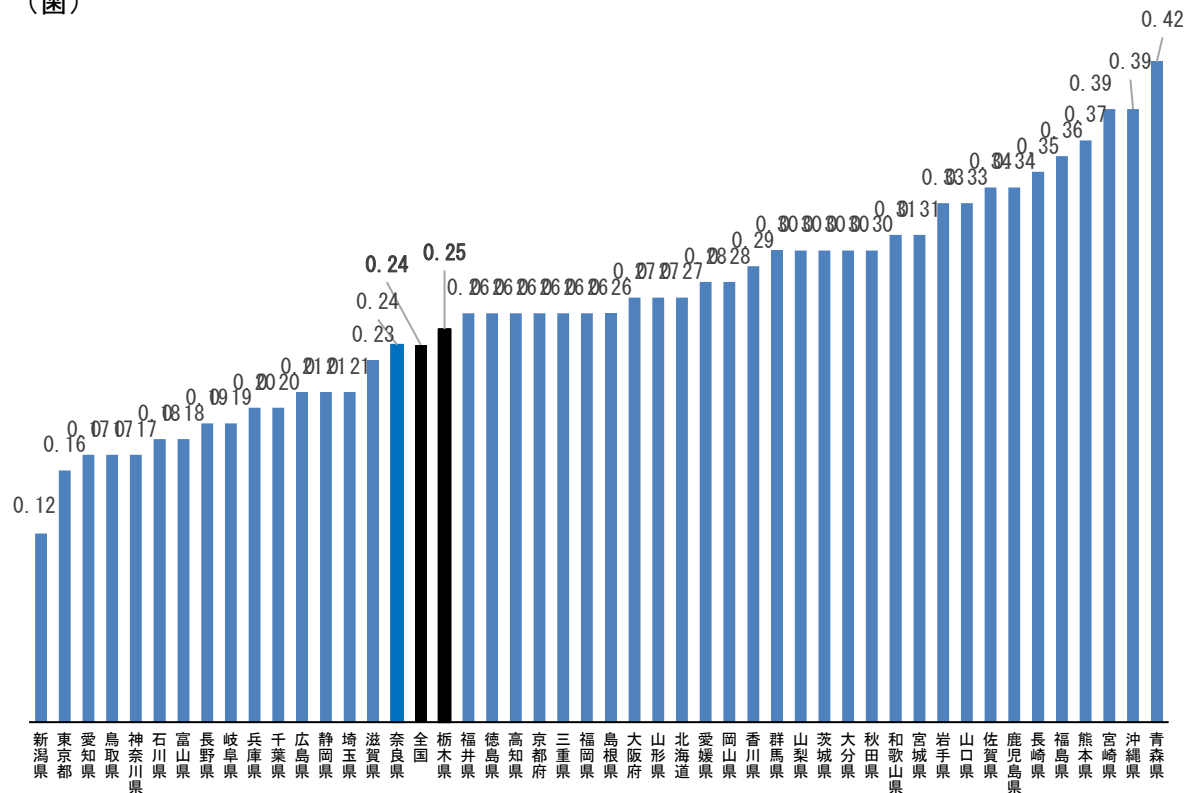


図9 県内における3歳児の一人平均むし歯数（令和6年度）

（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

図10 都道府県別 3歳児の一人平均むし歯数（令和6年度）

（厚生労働省「令和6年度 地域保健・健康増進事業報告」）

※「健康増進課調べ」と「地域保健・健康増進事業報告」では集計時期が異なることから、数値に差がみられることがあります。

3 園児・児童・生徒

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に基づく基幹統計調査として、幼児、児童及び生徒の発育や健康の状態を明らかにするために、毎年文部科学省が指定する学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）に在籍する満 5 歳から 17 歳までの幼児、児童及び生徒を対象に「学校保健統計調査」が行われていますが、その結果は次のとおりです。

(1) むし歯有病率の推移

ア 園児（幼稚園児）

幼稚園児（5 歳児）におけるむし歯有病率については、令和 7 年度は 23.8%であり、前年度から横ばいです。（表 3）
令和 7 年度の全国平均は 19.4%であり、本県の有病率は全国平均より 4.4 ポイント高くなっています。（図 11）
※ 平成 26 年度は、調査対象が僅少で統計値として適当な数値が得られなかった等の理由で公表されていない。

表 3 幼稚園児（5 歳児）のむし歯有病率の推移

(単位：%)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処 置 完 了 者	18.2	×	15.7	10.1	13.8	14.2	10.2	10.2	11.0	8.5	8.6	8.7	9.1
未 処 置 歯 の あ る 者	27.4	×	25.6	23.9	29.9	24.1	21.8	24.2	18.4	16.1	17.6	14.8	14.8
合 計	45.6	×	41.4	33.9	43.7	38.3	32.1	34.4	29.4	24.6	26.2	23.5	23.8

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

[文部科学省「学校保健統計調査」]

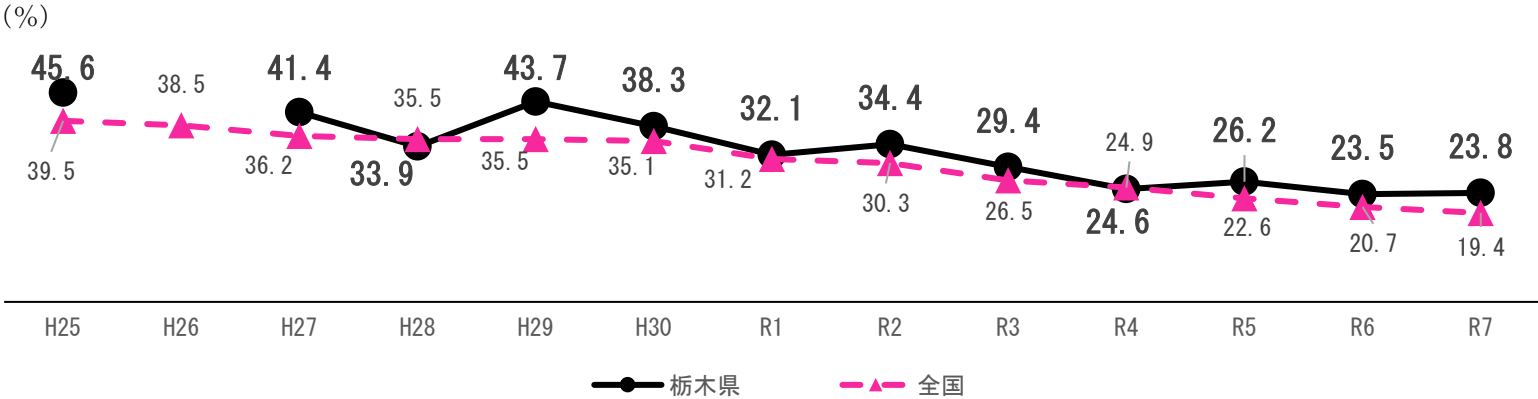


図 11 幼稚園児（5 歳児）のむし歯有病率の推移

イ 小学生

小学生のむし歯有病率については、平成 26 年度から平成 29 年度までは 50% 台で推移していましたが、平成 30 年度に 40% 台に転じ、令和 6 年度には初めて 30% 台となり、令和 7 年度は 32.9% でした。（表 4）

令和 7 年度の全国平均は 30.8% であり、本県の有病率は全国平均より 2.1 ポイント高くなっています。（図 12）

表 4 小学生のむし歯有病率の推移

（単位：％）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処 置 完 了 者	27.1	26.6	24.2	25.6	24.5	21.1	23.8	20.7	18.3	17.8	17.7	16.4	12.9
未処置歯のある者	33.3	29.9	30.5	28.8	29.8	28.7	26.1	23.1	22.6	23.5	23.3	20.4	19.9
合 計	60.4	56.5	54.7	54.4	54.3	49.9	49.9	43.8	40.9	41.3	41.0	36.8	32.9

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。〔文部科学省「学校保健統計調査」〕

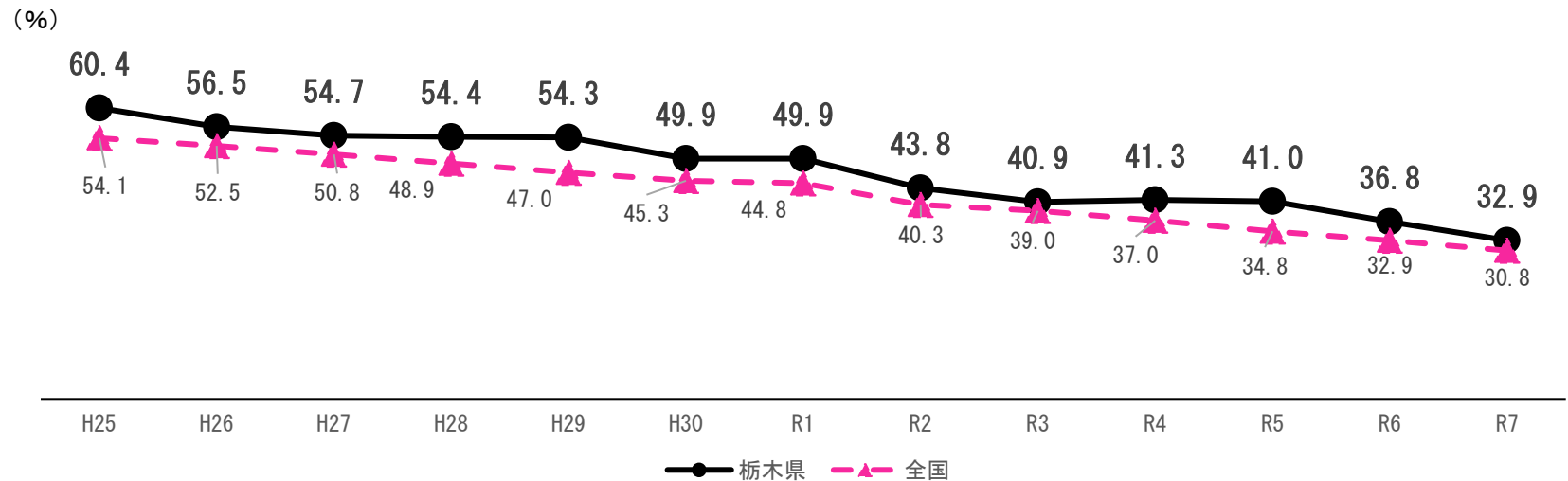


図 12 小学生のむし歯有病率の推移

ウ 中学生

中学生のむし歯有病率については、平成 26 年度から平成 30 年度までは 40%台で推移していましたが、令和元年度には 30%台に転じ、令和 7 年度は 30.4%となりました。（表 5）

令和 7 年度の全国平均は 25.2%であり、本県の有病率は全国平均より 5.2 ポイント高くなっています。（図 13）

表 5 中学生のむし歯有病率の推移

（単位：％）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処 置 完 了 者	28.4	25.3	24.9	24.6	24.2	23.9	19.0	20.8	21.4	20.4	18.6	16.7	18.0
未処置歯のある者	24.0	19.6	16.9	17.8	18.7	17.7	18.4	13.8	12.0	11.5	12.1	11.2	12.4
合 計	52.4	44.9	41.8	42.5	42.9	41.6	37.4	34.6	33.4	31.9	30.7	27.9	30.4

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

〔文部科学省「学校保健統計調査」〕

（％）

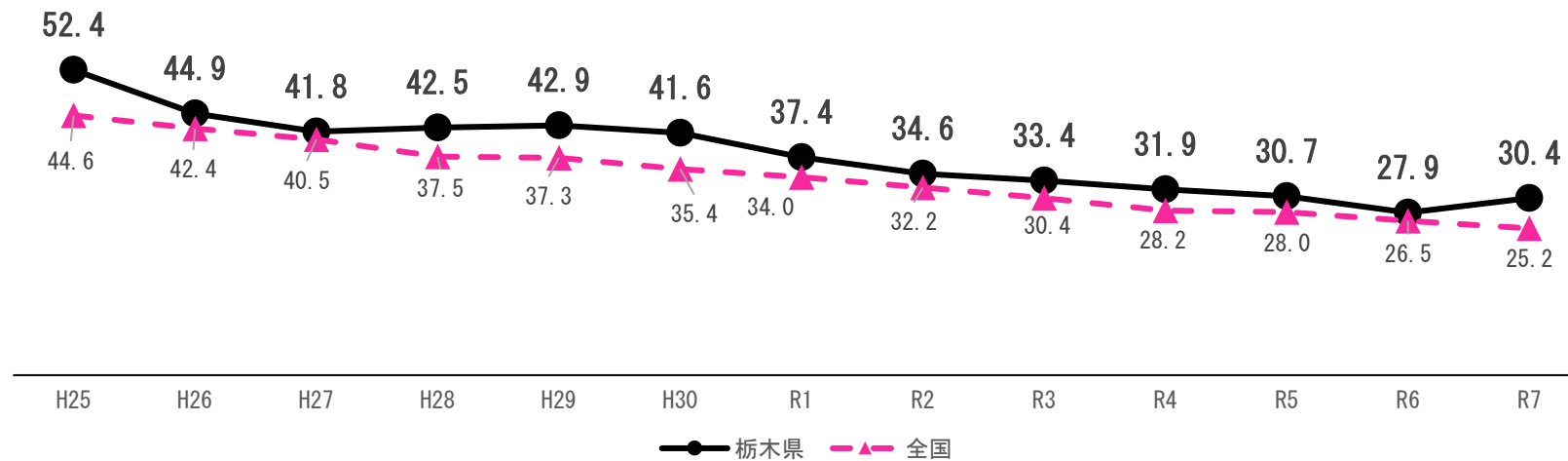


図 13 中学生のむし歯有病率の推移

工 高校生

高校生のむし歯有病率については、平成 26 年度から平成 28 年度までは 50% 台で推移していましたが、平成 29 年度からは 40% 台に転じ、令和 6 年度には 30% 台となり、令和 7 年度は 35.4% となりました。（表 6）

令和 7 年度の全国平均は 32.8% であり、本県の有病率は全国平均より 2.6 ポイント高くなっています。（図 14）

表 6 高校生におけるむし歯有病率の推移

（単位：％）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処 置 完 了 者	32.9	36.8	33.9	30.6	26.8	27.7	26.5	24.6	26.0	26.4	22.4	21.8	22.4
未処置歯のある者	28.0	22.6	24.9	23.2	18.1	18.2	19.4	18.3	15.5	13.8	16.1	15.7	13.0
合 計	60.9	59.3	58.7	53.9	44.9	46.0	45.9	42.9	41.5	40.2	38.4	37.5	35.4

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

〔文部科学省「学校保健統計調査」〕

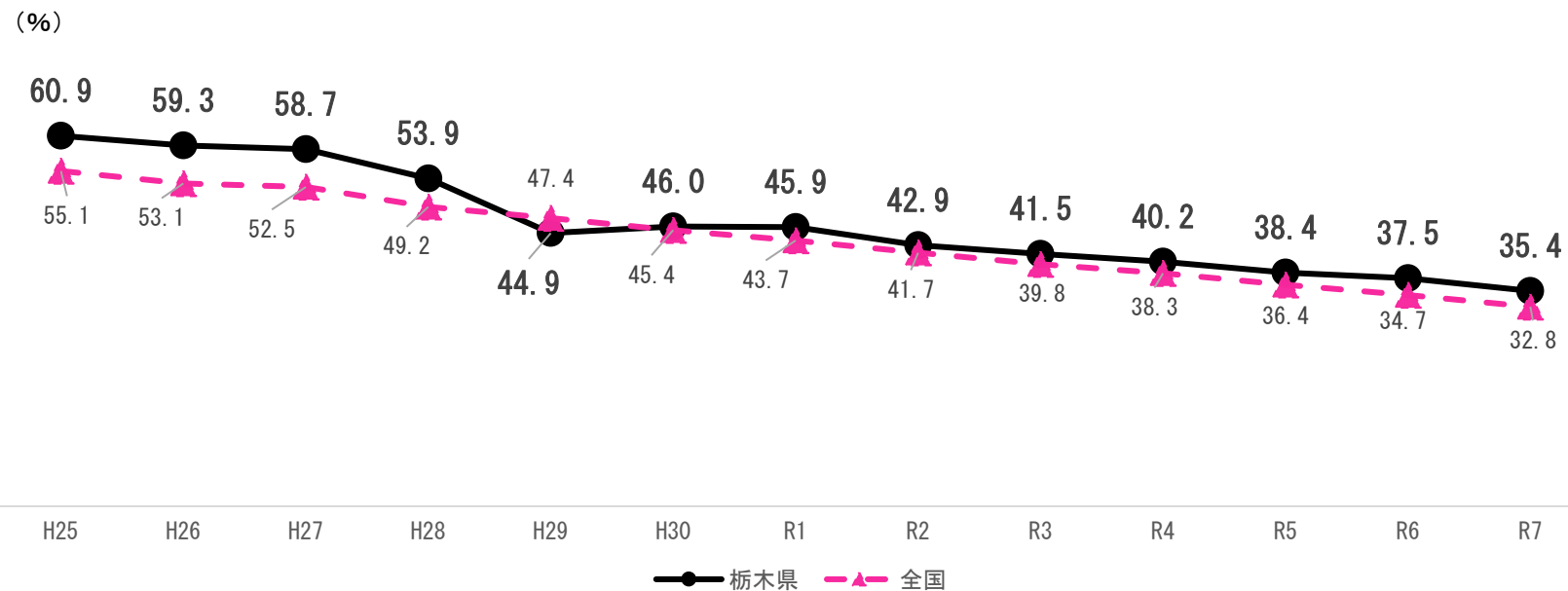


図 14 高校生におけるむし歯有病率の推移

(2) 12 歳の永久歯の一人平均むし歯等数

12 歳の一人平均むし歯等数は、永久歯が生えそろった直後の指数となるため、国際的な判断基準（WHO：世界保健機構）となっています。

12 歳の一人平均むし歯等数については、令和元年度に 1.0 歯を下回り、その後は横ばいで推移しており、令和 7 年度は 0.7 歯でした。

令和 7 年度の全国平均は 0.5 歯であり、本県のむし歯数は全国平均より 0.2 歯多くなっています。（表 7、図 15）

表 7 12 歳の永久歯の一人平均むし歯数及び喪失歯数（令和 7 年度）

（単位：歯）

区分	計	喪失歯数	むし歯		
			計	処置歯数	未処置歯数
R7 計	0.7	0.0	0.7	0.5	0.2
R7 男	0.6	0.0	0.6	0.5	0.2
R7 女	0.8	0.0	0.8	0.6	0.3

（注）四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

〔文部科学省「学校保健統計調査」〕

（歯）

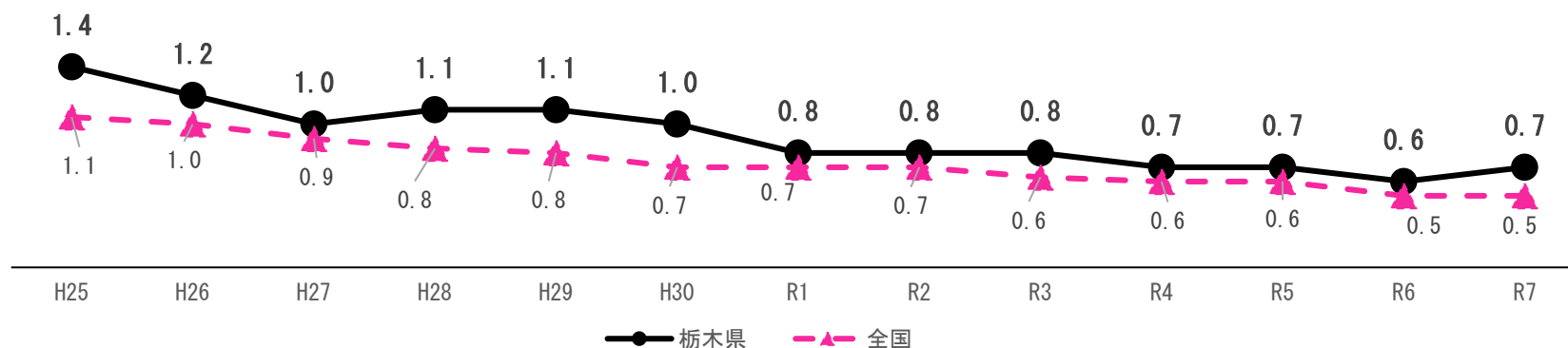


図 15 12 歳の永久歯の一人平均むし歯等数の推移

4 成人・高齢者

(1) 1年間に歯科健診を受診した者

令和6年度の県民健康・栄養調査のアンケート調査によると、1年間に歯科健診を受診したと回答した20歳以上の県民の割合は50.1%であり、令和4年度の同調査よりも4.5ポイント増加し、50%を上回りました。

調査実施年度	1年間に歯科健診を受診した者(%)				
	H15	H21	H28	R 4	R 6
受診率(全体)	—	—	49.5	45.6	50.1
受診率(男)	28.2	30.7	44.8	36.9	46.4
受診率(女)	33.8	37.3	54.4	53.5	53.3

(2) 歯周病検診実施状況

市町が健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき実施した20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳の住民を対象とした歯周病検診の結果は次のとおりです。

対象となる年齢は、実施する市町によって異なります。

【実施状況】

令和7年度、歯周病検診は全市町で実施されました。実施市町の対象人口は106,511人で、受診者数は5,253人、受診率は4.9%でした。（令和6年度受診率は6.4%）（表8）

イ 令和7年度市町別歯周病検診実施状況（表8）

（単位：人）

市町名	20歳						30歳						40歳						50歳						60歳						70歳						合 計						
	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず	対象者数	受診者数	受 診 率	要 精 検 査 者	要 指 導 者	異 常 認 め ず							
宇都宮市	2,012	208	10.3%	81	92	35	1,916	145	7.6%	73	59	13	2,218	189	8.5%	112	52	25	2,029	194	9.6%	137	43	14	2,253	173	7.7%	120	39	14	5,108	318	6.2%	209	79	30	15,536	1,227	7.9%	732	364	131	
県西	鹿 沼 市	826	22	2.7%	8	7	7	795	19	2.4%	12	3	4	1,074	37	3.4%	26	4	7	1,401	66	4.7%	49	6	11	1,191	89	7.5%	57	14	18	1,361	116	8.5%	88	11	17	6,648	349	5.2%	240	45	64
	日 光 市	595	26	4.4%	16	6	4	622	16	2.6%	11	1	4	732	15	2.0%	12	0	3	984	25	2.5%	22	0	3	1,035	46	4.4%	39	3	4	1,147	49	4.3%	38	3	8	5,115	177	3.5%	138	13	26
県東	真 岡 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	947	66	7.0%	49	6	11	1,217	85	7.0%	76	5	4	904	94	10.4%	80	4	10	1,092	140	12.8%	116	12	12	4,160	385	9.3%	321	27	37	
	益 子 町	-	-	-	-	-	144	7	4.9%	3	3	1	240	5	2.1%	3	1	1	297	13	4.4%	9	3	1	258	19	7.4%	10	8	1	353	24	6.8%	15	6	3	1,292	68	5.3%	40	21	7	
	茂 木 町	83	3	3.6%	1	2	0	66	3	4.5%	1	0	2	102	4	3.9%	2	2	0	156	11	7.1%	6	4	1	121	15	12.4%	12	2	1	261	32	12.3%	22	8	2	789	68	8.6%	44	18	6
	市 貝 町	-	-	-	-	-	104	3	2.9%	1	2	0	136	4	2.9%	2	2	0	151	3	2.0%	1	1	1	168	2	1.2%	2	0	0	177	4	2.3%	3	1	0	736	16	2.2%	9	6	1	
	芳 賀 町	150	4	2.7%	1	1	2	132	5	3.8%	3	1	1	201	3	1.5%	2	0	1	235	5	2.1%	1	0	4	176	5	2.8%	0	0	5	253	12	4.7%	7	2	3	1,147	34	3.0%	14	4	16
県南	栃 木 市	1,385	44	3.2%	25	17	2	1,369	39	2.8%	32	4	3	1,698	63	3.7%	51	7	5	2,285	117	5.1%	93	18	6	1,905	125	6.6%	106	15	4	2,151	207	9.6%	181	17	9	10,793	595	5.5%	488	78	29
	小 山 市	1,491	85	5.7%	25	41	19	898	57	6.3%	28	25	4	845	48	5.7%	24	15	9	815	78	9.6%	34	34	10	769	76	9.9%	45	23	8	1,775	160	9.0%	90	49	21	6,593	504	7.6%	246	187	71
	下 野 市	673	22	3.3%	7	7	8	584	24	4.1%	17	5	2	707	38	5.4%	10	22	6	846	54	6.4%	35	16	3	794	60	7.6%	46	13	1	788	70	8.9%	49	15	6	4,392	268	6.1%	164	78	26
	上 三 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	396	6	1.5%	2	4	0	437	3	0.7%	1	2	0	406	10	2.5%	8	2	0	368	6	1.6%	5	1	0	1,607	25	1.6%	16	9	0	
	壬 生 町	366	13	3.6%	6	4	3	342	10	2.9%	4	5	1	457	13	2.8%	11	2	0	552	24	4.3%	13	4	7	460	17	3.7%	8	5	4	524	25	4.8%	13	8	4	2,701	102	3.8%	55	28	19
	野 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	324	11	3.4%	5	2	4	358	6	1.7%	4	0	2	297	20	6.7%	9	8	3	411	38	9.2%	28	6	4	1,390	75	5.4%	46	16	13	
県北	大 田 原 市	630	12	1.9%	2	6	4	562	11	2.0%	2	4	5	855	27	3.2%	4	6	17	940	38	4.0%	8	8	22	806	53	6.6%	6	13	34	1,086	80	7.4%	10	14	56	4,879	221	4.5%	32	51	138
	矢 板 市	263	1	0.4%	0	0	1	205	0	0.0%	0	0	0	310	1	0.3%	0	1	0	435	3	0.7%	0	1	2	367	0	0.0%	0	0	0	481	20	4.2%	5	11	4	2,061	25	1.2%	5	13	7
	那須塩原市	1,029	41	4.0%	14	19	8	1,089	39	3.6%	22	15	2	1,369	44	3.2%	23	16	5	1,755	82	4.7%	50	25	7	1,396	84	6.0%	65	14	5	1,642	133	8.1%	94	27	12	8,280	423	5.1%	268	116	39
	さくら市	412	19	4.6%	5	13	1	417	28	6.7%	14	12	2	526	50	9.5%	17	33	0	710	75	10.6%	26	43	6	493	62	12.6%	19	40	3	532	61	11.5%	21	34	6	3,090	295	9.5%	102	175	18
	那須烏山市	181	4	2.2%	2	1	1	128	2	1.6%	0	0	2	219	4	1.8%	3	1	0	323	3	0.9%	2	1	0	320	6	1.9%	2	2	2	395	15	3.8%	5	7	3	1,566	34	2.2%	14	12	8
	塩 谷 町	74	0	0.0%	0	0	0	50	1	2.0%	0	1	0	84	1	1.2%	1	0	0	115	2	1.7%	1	1	0	113	6	5.3%	2	4	0	200	21	10.5%	12	8	1	636	31	4.9%	16	14	1
	高根沢町	284	1	0.4%	0	0	1	370	12	3.2%	2	9	1	379	0	0.0%	0	0	0	409	1	0.2%	1	0	0	303	3	1.0%	1	2	0	357	2	0.6%	2	0	0	2,102	19	0.9%	6	11	2
	那 須 町	182	5	2.7%	3	2	0	150	6	4.0%	3	2	1	209	4	1.9%	2	1	1	286	17	5.9%	5	8	4	283	16	5.7%	9	6	1	481	38	7.9%	29	6	3	1,591	86	5.4%	51	25	10
	那珂川町	96	0	0.0%	0	0	0	103	1	1.0%	1	0	0	150	6	4.0%	5	0	1	135	8	5.9%	8	0	0	188	12	6.4%	10	1	1	295	14	4.7%	11	0	3	967	41	4.2%	35	1	5
安足	足 利 市	1,304	6	0.5%	4	0	2	1,266	3	0.2%	2	0	1	1,459	12	0.8%	10	0	2	2,243	10	0.4%	6	1	3	2,014	12	0.6%	9	0	3	1,947	27	1.4%	14	1	12	10,233	70	0.7%	45	2	23
	佐 野 市	1,002	20	2.0%	8	6	6	995	16	1.6%	13	3	0	1,340	11	0.8%	4	4	3	1,696	11	0.6%	6	4	1	1,557	18	1.2%	11	6	1	1,617	39	2.4%	23	15	1	8,207	115	1.4%	65	38	12
計		13,038	536	4.1%	208	224	104	12,307	447	3.6%	244	154	49	16,977	662	3.9%	380	181	101	20,810	934	4.5%	594	228	112	18,577	1,023	5.5%	676	224	123	24,802	1,651	6.7%	1,090	341	220	106,511	5,253	4.9%	3,192	1,352	709

（健康長寿推進課調べ）

(2) 6024 及び 8020 達成者

令和 6 年度県民健康・栄養調査では、60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者（6024 達成者）の割合は 78.9%、80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者（8020 達成者）は 60.7%となっています。

前回調査（令和 4 年度）と比べて、6024 達成者は 5.7 ポイント増加し、8020 達成者は 13.0 ポイント増加しました。（表 9）

表 9 60 歳で 24 歯以上、80 歳で 20 歯以上の歯を有する者の割合

（単位：％）

区 分	60 歳 (55-64 歳) で 24 歯以上					80 歳 (75-84 歳) で 20 歯以上				
	H15	H21	H28	R 4	R 6	H15	H21	H28	R 4	R 6
達成率	42.1	52.7	52.2	73.2	78.9	18.9	23.9	34.8	47.7	60.7

※ 栃木県保健福祉部健康増進課「令和 6 年度県民健康・栄養調査」

(3) 在宅歯科医療の推進

在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を確保し、訪問歯科診療を行う歯科診療所を「在宅療養支援歯科診療所」といいます。国が定める施設基準を満たし、関東信越厚生局に届出を行っている県内の在宅療養支援歯科診療所の数は年々増加しています。（表 10）

表 10 県内の在宅療養支援歯科診療所の届出状況

年 度	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	目標値 R11 (2029)
在宅療養支援歯科診療所の施設数	60 施設	62 施設	65 施設	68 施設	69 施設	69 施設	70 施設	72 施設	80 施設

(4) 歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移

歯科衛生士の就業者数は令和2年度まで増加していましたが、それ以降は横ばいが続いています。全国的に不足している状況にあり、県内においても歯科衛生士がいない歯科診療所もあります。

また、歯科技工士については、若年者の離職による担い手不足や高齢化などにより、令和4年度に減少し、その後横ばいが続いています。(図16)

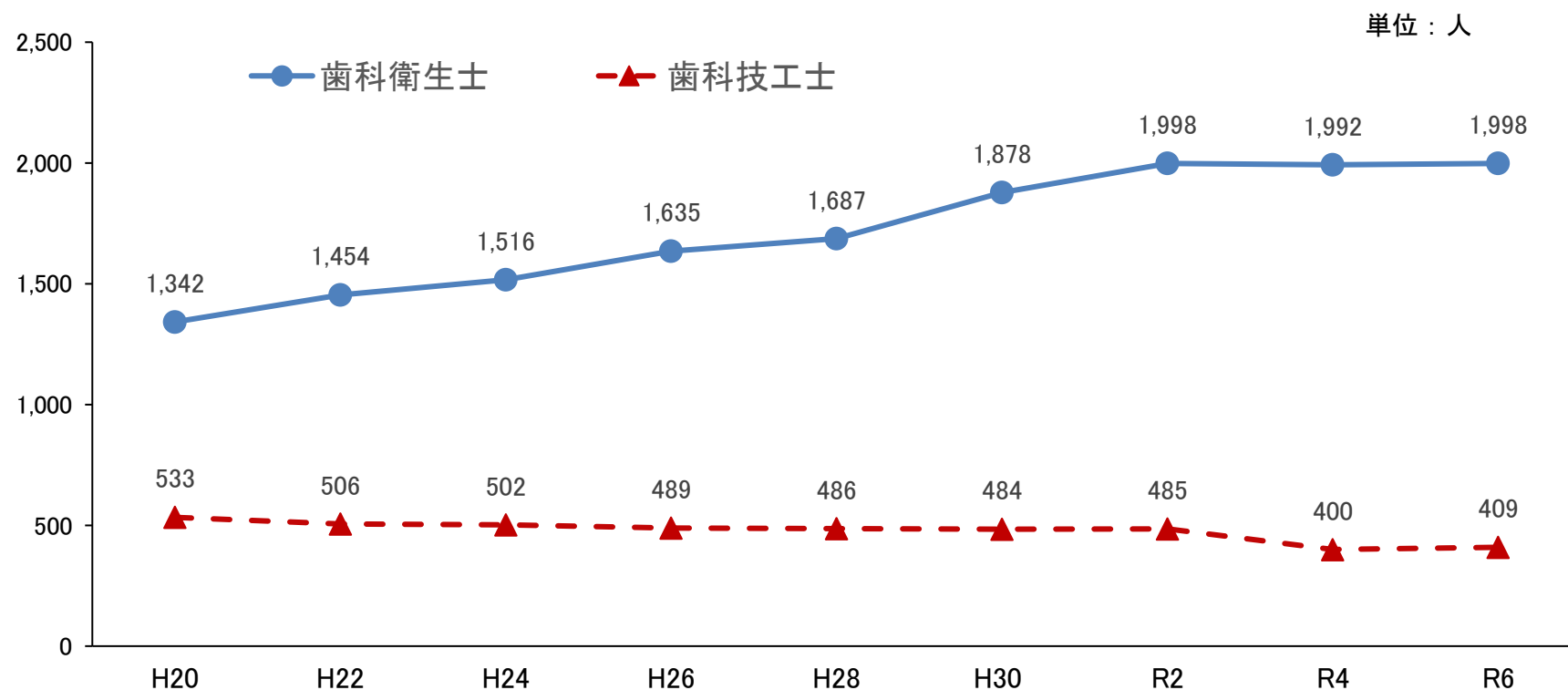


図16 栃木県内の歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

Ⅲ 令和7（2025）年度歯科保健医療事業体系

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、県、市町等が実施した事業は次のとおりです。

区 分 (栃木県歯科 保健基本計画 施策体系毎)	事 業 名	(参照) Ⅳ講じた 施策	ライフステージ					実施主体			
			乳幼児	小学生 中学生 高校生	成人	高齢者	障害者 要介護者	県	教育 委員会	市町	関係機関
1. 歯や口腔と関係する病気 等の予防の推進	栃木県口腔保健支援センター事業	1-(1)									
	県政出前講座	ア	○	○	○	○		○			
	各種広報媒体を活用した広報活動	イ	○	○	○	○		○			○
	各種表彰制度による歯科保健活動の推進	1-(2)									
	栃木県歯科保健賞	ア	○	○	○	○		○	○		○
	よい歯の優良学校コンクール	イ		○				○	○		○
	よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール	ウ		○				○	○		○
	とちぎ歯の健康センター事業	1-(3)									
	健康相談	ア	○	○	○	○		○			○
	普及啓発	イ	○	○	○	○		○			○
	地域歯科保健普及事業	ウ	○	○	○	○		○		○	○
2. 歯や口腔の健康に関係 する啓発と検診の普及	永久歯等対策事業(保育所・幼稚園・障害児通所施設等)	2-(1)	○				○	○			○
	こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業	2-(2)	○	○	○			○			○
	歯周病検診受診再勧奨支援事業	2-(3)			○	○		○		○	
	妊産婦歯科健康診査、相談指導		○		○					○	
	乳幼児の歯科保健に関する相談指導		○							○	
	1歳6か月児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	2歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	3歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	学校歯科検診等			○					○		○
	歯周病検診(20・30・40・50・60・70歳) ※健康増進法に基づく事業				○	○				○	
	歯周病検診 ※健康増進事業外				○					○	
	歯科健康相談、健康教室(65歳未満の成人)				○					○	
	口腔機能の維持向上に関する事業(介護予防事業等)					○				○	
3. 障害児者・要介護者への 歯科保健医療サービスの 確保	障害者歯科診療事業	3-(1)					○	○			○
	障害者歯科医療システムの運用	3-(2)					○	○			○
	永久歯等対策事業（再掲）	(2-(1))	○				○	○			○
	福祉施設巡回歯科相談・指導事業	3-(3)					○	○			○
	在宅歯科医療推進事業	3-(4)					○	○			○
	多職種連携による口腔機能向上支援体制整備事業	3-(5)				○	○	○			○
	障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業	3-(6)				○	○	○			○
4. 歯科保健医療提供体制 の整備	歯科衛生士再就職支援事業	4-(1)						○			○
	医科歯科連携推進事業	4-(2)	○	○	○	○	○	○			○
	歯科保健推進協力交付金	4-(3)	○	○	○	○	○	○			○
	災害時歯科保健医療提供体制整備事業	4-(4)	○	○	○	○	○	○			○
	栃木県歯科保健対策関連協議会	4-(5)	○	○	○	○	○	○			○
	とちぎ歯の健康センター運営等協議会	4-(5)	○	○	○	○	○	○			○

IV 令和 7 (2025)年度に講じた施策

1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進

歯や口腔の病気の予防は、全身の健康づくりや疾病等の予防の観点からも重要であることから、歯や口腔の病気の予防等の各施策を効果的に進めるため、情報収集や提供、普及啓発などに関する事業を実施しました。

(1) 栃木県口腔保健支援センター事業

県民の口腔機能の維持向上を目指して、平成 28 年 4 月、健康増進課内に「栃木県口腔保健支援センター」を開設し、市町や関係機関等と連携しながら歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行っています。

〔人員体制〕 ・センター長：健康増進課長、・センター職員：歯科医師（1 人）、歯科衛生士（1 人）

ア 県政出前講座

県民からの要望に応じて、県政出前講座を行いました。

実施時期	内容	対象施設・団体等	参加者数
4 月	歯と口腔の健康づくり	栃木県シルバー大学校 中央校・北校・南校	71 人
5 月		栃木県シルバー大学校 中央校	18 人
		茂木町ボランティア連絡協議会	25 人
6 月		栃木県シルバー大学校 中央校・南校	44 人
		栃木県立とちぎりハビリテーションセンター 障害者自立訓練センター駒生園	20 人
		黒磯公民館	23 人
7 月		栃木県シルバー大学校 中央校	28 人
		助戸公民館 足利市マルニ額縁生涯学習センター	48 人
11 月		栃木県シルバー大学校 北校	16 人
12 月		栃木県シルバー大学校 中央校（2 回）・南校	77 人
		高根沢町立北高根沢中学校	25 人
1 月		栃木県シルバー大学校 中央校・北校・南校	67 人
3 月	栃木県シルバー大学校 中央校・北校・南校	60 人	
			合計 522 人

イ 各種広報媒体を活用した広報活動

ラジオ等の広報媒体を活用し、広く県民に普及啓発を行いました。

実施時期	媒 体 等	番組テーマ・広報紙配布先
11 月	エフエム栃木／30 秒 CM（14 回）	歯科健診受診啓発
11 月	下野新聞／いい歯の日の広告	歯科健診の普及啓発

（２）各種表彰制度による歯科保健活動の推進

歯科保健活動の優良事例を表彰することにより、さらなる歯科保健活動を推進しました。

ア 栃木県歯科保健賞

栃木県歯科保健賞は、栃木県歯科医師会が昭和 52 年に第 29 回保健文化賞を受賞したことを記念して創設されたものです。県内における歯科保健衛生の分野で優れた業績を挙げた団体及び個人の功績に対し顕彰を行いました。

団体の部	該当なし
個人の部	金子 ひとみ（歯科衛生士）

イ よい歯の優良学校コンクール

児童生徒の歯科保健の向上発展を図るため、栃木県教育委員会・栃木県歯科医師会との三者共催でコンクールを行い、定期健診の結果（むし歯数・処置歯率等）や学校歯科保健活動の状況などを総合的に審査し、優良学校を表彰しました。

審査結果

区分	参加校	栃木県 知事賞	栃木県議会 議長賞	栃木県 教育長賞	栃木県 医師会長賞	栃木県歯科 医師会長賞	入選
小学校	103 校	1 校	2 校	3 校	3 校	9 校	24 校
中学校	33 校	1 校	2 校	3 校	3 校	9 校	8 校

区 分	小学校の部	中学校の部
栃木県知事賞	下野市立古山小学校	さくら市立喜連川中学校
栃木県議会議長賞	宇都宮市立峰小学校	小山市立小山第三中学校
	栃木市立西方小学校	宇都宮市立姿川中学校
栃木県教育長賞	栃木市立静和小学校	那須町立那須中学校
	矢板市立矢板小学校	大田原市立野崎中学校
	宇都宮市立清原南小学校	宇都宮市立鬼怒中学校
栃木県医師会長賞	宇都宮市立城東小学校	県立矢板東高等学校附属中学校
	さくら市立氏家小学校	宇都宮市立清原中学校
	矢板市立片岡小学校	足利市立第一中学校
栃木県歯科医師会長賞	上記 9校	上記 9校

ウ よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール

歯と口の健康週間事業の一環として、小中学校の児童生徒から歯科保健に関する図画・ポスター、作文、標語を募集し、優れた作品を表彰しました。
審査結果

区 分		特選	入選
図画・ポスター	小学校	2 点	20 点
	中学校	1 点	11 点
作文	小学校	2 点	11 点
	中学校	1 点	5 点
標語	小学校	2 点	21 点
	中学校	1 点	8 点

(3) とちぎ歯の健康センター事業

とちぎ歯の健康センターは、県の歯科保健対策の推進拠点として、平成6(1994)年2月に開館しました。センター1階には障害者歯科診療所、2階には図書資料室やとちぎ在宅歯科医療連携室、3階には研修室があります。(管理運営は栃木県歯科医師会に委託)

ア 健康相談

とちぎ歯の健康センターにおいて、電話及び来所による歯科保健に関する相談を実施しました。

・受付時間：午前9時～午後4時30分

相談件数及び相談内容別内訳

内容	治療内容						予防指導	障害者等の 歯科相談	その他	合計
	むし歯	歯周疾患	抜歯	補綴	矯正	その他				
件数	17件	11件	22件	55件	6件	40件	2件	1件	10件	164件

(参考) 令和6年度相談件数：118件

イ 普及啓発

とちぎ歯の健康センターの「展示コーナー」、「図書資料室」における各種資料の展示及び各種広報媒体を活用し、普及啓発活動を行いました。

(ア) 展示コーナー、図書資料室における資料貸出し状況

	図書	ビデオ・DVD	公衆衛生教材・展示物	生涯ライブラリー	合 計
貸出件数(貸出冊数・品数)	40件(91点)	29件(96点)	70件(278点)	0件(0点)	139件

(参考) 令和6年度総貸出件数：101件

(イ) 機関紙発行

とちぎ歯の健康センターだより 第32号

(ウ) 視察研修

診療所及び展示コーナーの見学、センター事業の説明、研修、体験学習等

ウ 地域歯科保健普及事業

歯と口の健康週間等において歯と口腔に関する正しい知識の普及を図るため、県内11か所において講話等を実施しました。

実施回数	対象者	参加者数
11回	一般県民	526人

2 歯や口腔の健康に関する啓発と健診の普及

県民自らが歯や口腔の健康づくりの重要性を理解し、実践的に取り組むため、学習や歯科健診の機会を提供しました。

(1) 永久歯等対策事業

県内の保育所・幼稚園等（認定こども園を含む）、障害児通所施設、盲・聾・特別支援学校の幼児と保護者等を対象に、歯科衛生士が「六歳臼歯の重要性」の説明や歯科保健指導を行いました。

種 別	実施回数	対象者数
保育所・幼稚園等	52 回	1,492 人
障害児通所施設	13 回	137 人
盲・聾・特別支援学校	12 回	288 人
合 計	77 回	1,917 人
(参考) 令和6年度	78 回	1,848 人

(2) こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業

こどもの歯と口腔の健康づくりに向けて、こども食堂へ歯科医療従事者（歯科医師・歯科衛生士 等）を派遣し、施設を利用するこどもや保護者等を対象にお口のチェックやブラッシング指導、歯と口の健康づくりの講演等の歯科保健事業を実施しました。

- ・実施施設数：14 施設（この他1施設については、直前に中止）
〔(二次医療圏別内訳) 宇都宮：2 施設、県西：2 施設、県東：1 施設、県南：3 施設、県北：4 施設、安足：2 施設〕
- ・参加者：360 人（内訳：こども 260 人、大人 100 人）

(3) 歯周病検診受診再勧奨支援事業

市町が実施する歯周病検診の受診率向上を目的として、一昨年度及び昨年度に実施したモデル事業（ナッジ理論を応用したハガキの作成）の結果について情報共有するとともに、有識者を招聘し受診勧奨媒体作成にナッジ理論を効果的に応用するための研修会を開催しました。

- ・実施日：令和8(2026)年2月16日
- ・講 師：帝京大学大学院 公衆衛生学研究科 特任助教 杉本 九実 氏
- ・内 容：行動経済学とナッジを活用した健康づくり～行動変容を促す“情報”の届け方とは～（講演とワークショップ）
- ・参加者：21 名

3 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保

歯科健診等を受けることが難しい状況にある障害者や要介護高齢者等に対して、歯科保健医療サービスを確保するための事業を実施しました。

(1) 障害者歯科診療事業

障害者に歯科医療を提供しました。

ア 診療体制

- ・診療日 月曜日～金曜日（予約制）
- ・診療時間 午前：9時～12時、午後：1時30分～5時
- ・スタッフ 午前：歯科医師 1人（常勤）
 歯科衛生士 6人（常勤）
 午後：歯科医師 3人（常勤1人、輪番制診療実行委員2人）
 歯科衛生士 6人（常勤）

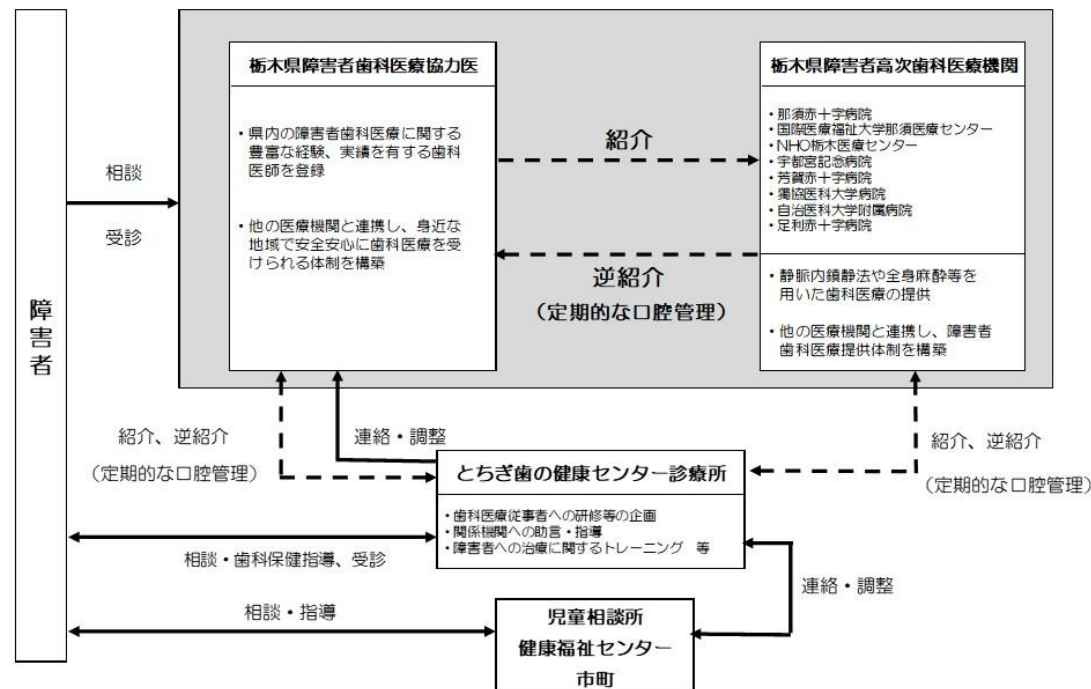
イ 月別の患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和7年度 合計	(参考) 令和6年度実績
診療日数	21	20	21	22	17	20	22	18	20	19	18	21	239	238日
延患者数	285	325	311	320	282	295	315	324	329	305	267	332	3,690	3,283人

(2) 栃木県障害者歯科医療システムの運用

障害者が住み慣れた身近な地域の中で歯科医療を受けられるようにするため、平成 28 年 4 月に構築した「栃木県障害者歯科医療システム」の円滑な運用を推進しています。

栃木県障害者歯科医療システム図 (H28.4～)



ア 栃木県障害者歯科医療協力医の登録

障害者が住み慣れた身近な地域で適切な歯科医療を受けることができるよう、障害者歯科医療に取り組む県内の歯科医師を「障害者歯科医療協力医」として登録しています。

栃木県障害者歯科医療協力医の登録及び令和 7 年度の医療提供状況〔令和 8 (2026) 年 4 月 1 日現在〕

2 次保健医療圏	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛	合 計	令和 6 年度実績
協力医登録者数	14 人	27 人	16 人	7 人	27 人	18 人	109 人	112 人
患者実数	115 人	704 人	411 人	77 人	596 人	862 人	2,765 人	2,761 人

イ 栃木県障害者高次歯科医療機関の指定

・高次歯科医療機関の指定状況〔令和8(2026)年4月1日現在〕

那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、NH0 栃木医療センター、宇都宮記念病院、芳賀赤十字病院、獨協医科大学病院
自治医科大学附属病院、足利赤十字病院（合計8医療機関）

患者受入等状況等	外来新患者数	静脈内鎮静法	全身麻酔	紹介患者受入数	逆紹介患者数
令和7年度実績	636人	469件	1,957件	384人	361人
令和6年度実績	542人	522件	1,731件	251人	221人

ウ 障害者高次歯科医療機関による研修会の開催

障害者高次歯科医療機関において、障害者歯科医療に関する知識の普及と連携促進のため、障害者歯科医療協力医を対象に研修会を開催しました。

実施日	内容	講師	会場	参加人数
令和8年3月1日	① 講習会「あてないための障害者歯科」 （障害者について、急変時対応、抗血栓薬 内服患者の止血等） ② 実習（急変時対応（BLS））	社会医療法人中山会 宇都宮記念病院 歯科口腔外科 岡田 成生 氏	宇都宮記念病院	歯科医師、歯科衛生士、 その他 計10人
（参考）令和6年度実施状況：1回、15人				

（3）福祉施設巡回歯科相談・指導事業

① 福祉施設巡回歯科相談・指導事業

障害者及び高齢者の入所施設を訪問し、入所者の歯科健診、職員対象の口腔ケア研修等を実施しました。

種 別	対象施設数	歯科健診		口腔ケア研修（H30～）	
		実施回数	受診者数	実施回数	受講者数
障害者支援施設	4施設	6回	165人	5回	37人
特別養護老人ホーム	10施設	12回	311人		
令和6年度実績	計15施設	延べ17回	412人	8回	93人

② 口腔ケア推進研修会

実施日	内容	講師	実施方法	参加人数
令和7年 11月27日	口腔ケアが難しい方への対応	歯科衛生士会 金子 ひとみ 氏 他 歯科衛生士4名	栃木県歯科医師会館 （WEB 併催）	特別養護老人ホーム 施設職員 計3人
（参考）令和6年度実施状況：1回開催、参加者6人				

(4) 在宅歯科医療推進事業

在宅歯科医療を推進するための各種事業を実施しました。

ア 在宅歯科医療連携室

在宅歯科医療に関する相談や診療所の紹介、ポータブル歯科医療機器の貸出などを行う「在宅歯科医療連携室」の運営費に対して助成を行いました。

区 分	相談対応	機器貸出
令和7年度実績	28 件	96 件（診療件数：17,963 件）
令和6年度実績	22 件	96 件（診療件数：17,885 件）

イ 在宅歯科医療従事者研修

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
令和7年11月16日	「地域医療構想における当院の新たな取り組み - Extensivist としての歯科医院を目指して-」	寺中 智 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	36 人
令和8年2月15日	「『なぜ街の歯医者が老健を始めるの』口から美味しく 食べることを目指して、20 年、健康寿命を延ばすための 歯科へ」	平井 基之 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	31 人
令和7年度実績：2 回、67 人				
(参考) 令和6年度実績：2 回、135 人				

ウ 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

障害者や要介護者の歯科医療の中心を担う日本障害者歯科学会認定医の資格を取得するために必要な臨床経験を積むための経費の一部に対して助成を行っています。

	対象者	対象日	患者診療実績
令和7年度実績	4 人	18 日	96 人
令和6年度実績	該当者なし	—	—

(5) 多職種連携による栄養指導・口腔機能向上支援体制整備事業

ア ミールラウンド・モデル事業

多職種連携推進のモデル事業として、特別養護老人ホームに歯科医師と歯科衛生士を派遣して食事観察（ミールラウンド）等を実施し、入所者の口腔健康管理に関する助言・指導を行いました。

実施日	実施施設	参加者
令和8年1月22日	歯科医師会館	事前検討会
令和8年2月4日	社会福祉法人恵明会 特別養護老人ホーム きぼう	派遣者：歯科医師1名、歯科衛生士1名 施設職員：施設長1名、介護支援専門員1名、生活相談員1名、 管理栄養士1名、看護師1名、介護士2名、
令和8年2月25日		
令和8年3月19日	歯科医師会館	事後検証会
(参考) 令和6年度実績：1施設にて3回実施（うち1回は症例検討会）、事後検証会1回		

イ ミールラウンド研修会

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
令和 7 年 10 月 26 日	第一部 講演 「ミールラウンドを行うために必要な基礎知識について」	佐川歯科医院 院長 佐川 敬一朗 氏	栃木県歯科医師会館	47 人
令和 8 年 3 月 8 日	第二部 ワークショップ 「模擬患者によるミールラウンド体験」			39 人
	第三部 総括、質疑応答			
		令和 7 年度実績：2 回、 86 人		
		(参考) 令和 6 年度実績：2 回、103 人		

(6) 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業

ア 口腔ケア推進研修会

障害福祉サービス等を提供する施設・事業所における職員等を対象に、オーラルフレイル予防や口腔機能維持のため、口腔ケアの基礎的な知識や技術の普及を図るための研修を開催しました。

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
①令和8年2月5日	口腔ケアの基礎知識や初歩的な手技について	歯科衛生士 金子 ひとみ 他4名	とちぎ歯の健康センター 3階 研修室	29人
②令和8年2月19日		歯科衛生士 山名 洋子 他4名		29人
③令和8年3月5日		歯科衛生士 柏瀬 典子 他4名		28人
			令和7年度実績：3回、86人	
			(参考) 令和6年度実績：3回、86人	

イ フレイル予防アドバイザースキルアップ研修会

地域の通いの場等においてオーラルフレイル予防の啓発を行う、フレイル予防アドバイザーのスキルアップ研修会を開催しました。

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
令和7年12月14日	日常臨床で取り組めるオーラル フレイルの対応	佐川歯科医院 院長 佐川 敬一朗 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	歯科衛生士、その他 合計 34 人
令和8年2月1日				歯科衛生士、その他 合計 36 人
			令和7年度実績：2回、70人	
			(参考) 令和6年度実績：2回、116人	

ウ 高齢者等のオーラルフレイル対策支援事業

栃木県内の国民健康保険被保険者について、匿名化したレセプトデータ及び健診データ等を用いて医療費や歯科受診状況等を専門家が分析し、その分析結果を基にして、自治体や後期高齢者広域連合の職員、歯科医療従事者等に向けて学識経験者が研修会を開催しました。

実施日：令和8(2026)年3月11日

講 師：九州歯科大学名誉教授 西原 達次 氏

内 容：データ分析内容の考察と講評

参加者：29名（現地6名、WEB23名）＋後日アーカイブ配信

4 歯科保健医療提供体制の整備

県民の生涯にわたる健康の保持増進を図るため、保健、医療、福祉、教育等関係者の資質向上や連携強化に取り組みました。

(1) 歯科衛生士再就職支援事業

ア 出産・子育て等を理由に離職した歯科衛生士の再就職を支援するため、研修を開催しました。

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
令和7年 12月14日	【講演】管理型歯科医院の現在 ～これからの歯科衛生士の働きかたについて～ 【実習】口腔機能低下症について	柴田歯科クリニック 歯科医師 柴田 征紀 氏 歯科衛生士 中田 陽子 氏、渋谷 三佳子 氏	栃木県 歯科医師会館	11人
令和8年 2月8日	【講演・実習】ホワイトニングの今 ～歯科衛生士によるオフィスホワイトニングの実際～	神奈川歯科大学歯学部 教授 仁瓶 智太郎 氏	(WEB 併催)	14人
令和7年度実施状況：2回、25人				
(参考) 令和6年度実施状況：2回、25人				

イ 歯科衛生士の離職防止及び再就職を支援するため、「歯科医院向け働き方改革推進セミナー」を開催しました。

実施日	内容	講師	会 場	参加人数
令和8年1月22日	雇用継続と医院承継 【第1部】	(株)リスクマネジメント・ラボラトリー 仙台支店長 大友 弘信 氏	栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	18人
令和8年2月5日	雇用継続と医院承継 【第2部】		栃木県歯科医師会館 (WEB 併催)	14人
令和7年度実施状況：2回、32人				
(参考) 令和6年度実施状況：2回、7人				

(2) 医科歯科連携推進事業

歯と口腔の病気は、生活習慣病の発症や進行などと深く関わっていることから、医師と歯科医師が連携（以下「医科歯科連携」という。）して患者の治療に取り組むことが求められています。

ア 糖尿病診療における医科歯科連携の推進

糖尿病の人が歯周病の治療をすると血糖値が改善することがあるため、「糖尿病治療連携マニュアル」（平成28年3月作成）に基づき、糖尿病の初期・安定期治療を担う医療機関と歯科診療所との間における患者紹介や治療に関する情報共有を推進しています。

年 度	H27	H28	H29	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6※
糖尿病診療における医療機関と 歯科診療所との連携状況	20.0%	20.9%	23.2%	18.6%	24.2%	20.2%	24.5%	35.4%	21.6%

※栃木県保健医療計画（８期計画）「令和７（2025）年度機能別医療機関現況調査結果」から未回答の医療機関を除く

イ がん患者の治療に関わる医科歯科連携の推進

がん治療に伴い、口腔内には様々な合併症が出現することがあり、その合併症の予防と治療（以下「周術期の口腔機能管理」という。）には、医科歯科連携が重要です。栃木県立がんセンターでは、がん患者に対する周術期の口腔機能管理が円滑に行われるよう、地域の歯科診療所を対象に研修を行っています。

（３）歯科保健推進協力交付金

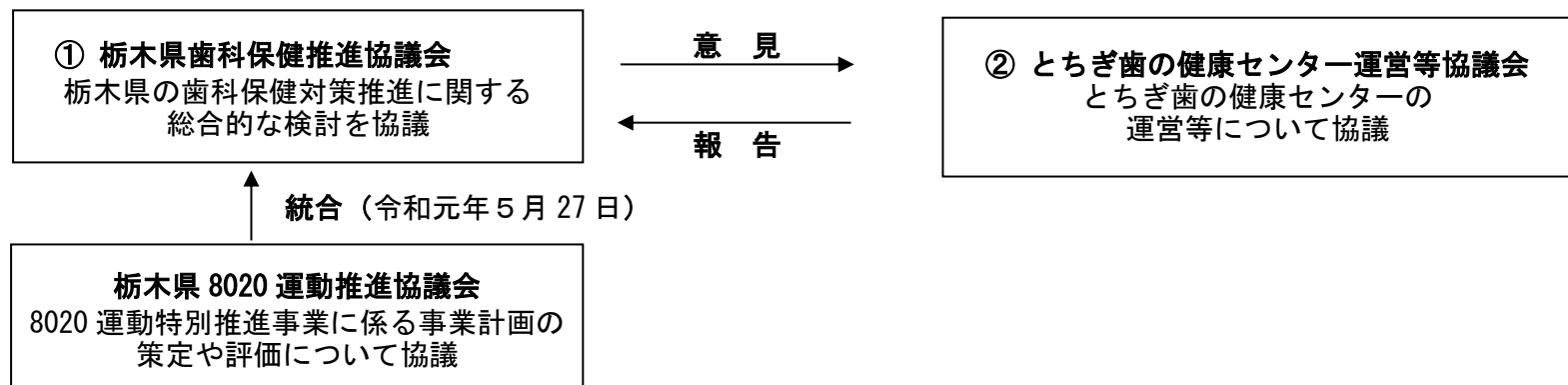
（一社）栃木県歯科医師会が行う歯科保健対策推進事業に対し支援を行いました。

（４）災害時歯科保健医療提供体制整備事業

災害時等の歯科保健医療提供体制を整備するため、避難所等への訪問歯科診療に使用する携帯型診療機器（ポータブルユニット等）及びそれらを運搬する車両を（一社）栃木県歯科医師会が購入することに対して支援を行いました。

（５）歯科保健対策関連協議会

歯科保健対策事業の充実を図るため、２つの協議会を設置しています。



① 栃木県歯科保健推進協議会

様々な分野の専門家を協議会委員に委嘱し、総合的な歯科保健対策事業について協議しました。

- ・日 時： 令和7(2025)年7月24日
- ・場 所： 栃木県庁北別館 402 会議室
- ・議 題： (1) 県民の歯及び口腔の健康づくりに関する状況について
(2) 8020運動の推進について
(3) 栃木県内の歯科保健医療提供体制について
(4) オーラルフレイル分析事業について
(5) その他

他

栃木県歯科保健推進協議会委員〔任期：令和7(2025)年7月6日～令和10(2026)年7月5日（3年間）〕

	氏 名	所属・役職等
1	大野 克夫	栃木県歯科医師会 会長
2	植原 雅章	栃木県歯科医師会 副会長
3	手束 公一	栃木県歯科医師会 副会長
4	依田 祐輔	栃木県医師会 常任理事
5	中村 美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
6	吉澤 俊昌	栃木県歯科技工士会 会長
7	岡上 隆史	栃木県老人福祉施設協議会 理事（特別養護老人ホーム 宮の里 施設長）
8	高橋 清子	栃木県保育協議会 副会長（鹿沼市南保育園 園長）
9	櫻井 光一	栃木県町村会（茂木町保健福祉課長）
10	菅谷 寛子	栃木県市町保健師業務研究会 副会長（宇都宮市保健福祉部保健福祉総務課 主幹）
11	横塚 圭恵	中核市（宇都宮市保健所 健康増進課長）
12	大島 充	栃木産業保健総合支援センター 副所長
13	佐藤 敏子	栃木県栄養士会 会長
14	鈴木 美恵子	栃木県食生活改善推進員協議会 会長
15	中山 竜司	栃木県立衛生福祉大学校 歯科技術学部長

② とちぎ歯の健康センター運営等協議会

とちぎ歯の健康センターを拠点とした障害者歯科診療、巡回歯科相談・指導、歯科保健に関する相談・指導及び普及啓発等に関する事業の実施内容の充実について協議しました。

- ・日 時： 令和8(2026)年3月19日
- ・場 所： ハイブリッド開催
- ・議 題： (1) とちぎ歯の健康センター事業概要について
(2) 令和7(2025)年度とちぎ歯の健康センター事業の実施状況について
令和6(2024)年度とちぎ歯の健康センター事業の実施状況について 他

とちぎ歯の健康センター運営等協議会委員〔任期：令和7(2025)年3月1日～令和10(2028)年2月29日(3年間)〕

	氏 名	所属・役職等
1	若 林 守	栃木県歯科医師会 専務理事
2	長 島 啓 智	栃木県歯科医師会 常務理事
3	駒 橋 武	栃木県歯科医師会 理事
4	中村 美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
5	森 屋 弘 美	栃木県手をつなぐ育成会 監事
6	稲野邊 樹生	栃木県障害者施設・事業協会 理事兼事務局長補佐

V 令和8(2026)年度に講じる施策

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位：千円)
			乳幼児	小学・中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・ 要介護者	
1 歯や口腔と関係 する病気等の予 防の推進	(1) 歯科保健普及啓発							
	① 栃木県口腔保健支援センターの運営	市町や関係機関と連携しながら、歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行う。	○	○	○	○	○	70
	② よい歯のコンクール（学校、作品）、 歯科保健賞	歯科保健に関する優れた取組を行う学校や、優れた作品を表彰する。 県民の歯科保健の推進に貢献した個人及び団体を表彰する。	○	○	○	○	○	
	(2) 歯と口腔の病気を予防する取組の促進							
	① 永久歯等対策事業	保育所・幼稚園・障害児通所施設等に歯科衛生士を派遣して、児童や保護者等に歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を行う。	○		○			986
	② 地域歯科保健普及事業	歯と口の健康週間等に合わせて、各地域で歯科専門職と連携した講演会や保健指導を行う。	○	○	○	○	○	317
	③ こどもの歯と口腔の健康づくりモデル事業	こどもの歯と口腔の健康づくりのため、こども食堂等を利用するこどもを中心とした歯科保健指導等のモデル事業を行う。		○	○			2,500
	(3) 歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）の予防							
	① 多職種連携による口腔機能向上支援体制整備事業	特別養護老人ホームに歯科医師等を派遣し、多職種による食事観察及び口腔機能評価（ミールラウンド）を実施する。				○	○	977
	② 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業	事業所・施設等で障害者及び高齢者のケアに関わる職員を対象に、日常の口腔ケアに関する研修を行う。				○	○	515
2 歯や口腔の健康 に関する啓発と 健診の普及	(1) 永久歯等対策事業	（再掲）	○		○			—
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	障害者及び高齢者施設における入所者の誤嚥性肺炎の予防や口腔機能の維持・改善のため、施設訪問による歯科検診及び口腔ケア指導を行う。				○	○	1,423

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位：千円)
			乳幼児	小学・中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・ 要介護者	
3 障害者・要介護者 への歯科保健医療 サービスの確保	(1) とちぎ歯の健康センター 障害者歯科診療・相談事業	障害の特性などから歯科治療が困難な障害者の歯科治療を行う。また、家族や施設職員等からの歯科保健医療に関する相談に対応する。				○	○	31,072
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	(再掲)				○	○	—
	(3) 障害者歯科医療に関する研修事業	高次歯科医療機関等において、地域の歯科医を対象に研修会を開催する。					○	558
4 歯科保健医療提供 体制の整備	(1) 在宅歯科医療従事者研修	在宅歯科医療の推進のため、歯科医療従事者を対象に研修を行う。	○	○	○	○	○	620
	(2) 在宅歯科医療連携室整備事業	県歯科医師会が開設する連携室の運営に対して助成する。	○	○	○	○	○	1,623
	(3) 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等 人材育成事業	在宅医療圏において開業している歯科医師に対し、日本障害者歯科学会認定医取得に必要な症例を確保し、助成金を支給することで認定医取得を推進する。	○	○	○	○	○	4,517
	(4) 歯科衛生士の再就職等支援事業	歯科衛生士の再就職やスキルアップを支援するため、県歯科医師会の行う事業に対して助成する。 また、歯科医院向けの働き方改革推進セミナー・相談会を実施する。	○	○	○	○	○	976
	(5) 歯科保健推進協力事業	県歯科医師会に対して交付金を支給することにより、各地域で歯科保健対策推進事業を展開する。	○	○	○	○	○	7,200
	(6) 災害時歯科保健医療提供体制整備事業	災害時に備え、歯科医療従事者を対象とした研修会を開催する。	○	○	○	○	○	1,000

VI 資料：市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況（令和８年度）

令和8(2026)年4月1日現在

市町名		条 例				歯科単独計画	健康増進計画に 歯科の記載有
		制定済	公布日	施行日	改正日	条例名	
宇都宮市		○	H29.9.29	H29.11.8	-	宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
県 西	鹿沼市	○	H25.3.21	H25.4.1	R8.1.1	鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例	○
	日光市	○	H23.7.1	H23.7.1	-	日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
県 東	真岡市	○	R2.3.23	R2.4.1	-	真岡市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	益子町	○	H27.3.18	H27.4.1	-	益子町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	茂木町	○	H27.3.13	H27.4.1	-	茂木町歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	市貝町	○	H27.3.10	H27.4.1	-	市貝町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	芳賀町	○	H28.3.8	H28.4.1	-	芳賀町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
県 南	栃木市	○	H26.3.20	H26.4.1	-	栃木市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	小山市	○	H25.3.22	H25.4.1	R7.4.1	小山市歯と口腔の健康づくり推進条例	○
	下野市	○	H26.3.20	H26.4.1	-	下野市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	上三川町	○	H31.3.22	H31.4.1	-	上三川町歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	壬生町	○	H26.3.13	H26.4.1	-	壬生町歯と口腔の健康づくり推進条例	○
	野木町	○	H29.12.22	H30.4.1	-	野木町歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
県 北	大田原市	○	R5.4.1	R5.4.1	-	大田原市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	矢板市	○	H31.3.20	H31.4.1	-	矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例	○
	那須塩原市	○	R5.3.22	R5.4.1	-	那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	さくら市	○	H31.3.19	H31.4.1	-	さくら市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	那須烏山市	○	H25.3.19	H25.4.1	R2.3.3	那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	塩谷町	○	H30.9.25	H30.9.25	-	塩谷町民の歯と口腔の健康づくり推進条例	○
	高根沢町	○	R2.3.12	R2.4.1	-	高根沢町歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	那須町	○	R3.6.4	R3.6.4	-	那須町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
	那珂川町	-	-	-	-	-	○
安足	足利市	○	H25.12.25	H26.4.1	-	足利市民の歯及び口腔の健康づくりに関する条例	○
	佐野市	○	H25.3.18	H25.4.1	-	佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○
		24				2	25

県	栃木県	○	H22.12.21	H23.4.1	R7.1.1	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
国	厚生労働省	○	H23.8.10	H23.8.10	-	歯科口腔保健の推進に関する法律	○	○

■ 歯科保健条例を策定している都道府県……45 道府県（令和 8（2026）年 4 月現在）